試 験 検 査 成 績 書

第 AG81000006-001 号
平成30年10月4日

大協プラス株式会社　　様

平 成 30 年 10 月 2 日

ご依頼を受けました検査の結果は、
下記のとおりです。

環境計量証明事業所　静岡県公認登録第148の6号
食品衛生法登録機関 厚生労働省発東海環第0222001号
水道水水質検査機関　厚生労働省登録第126号
建築物飲料水水質検査業　静岡県11水第1号

株式会社 静環検査センター
〒426-0041　静岡県藤枝市高柳2310番地
TEL <054>-634-1000　FAX <054>-634-1010
成績書署名者　東城　義博

試　料　名	大協プラス株式会社　富士工場　ボトリング製品水
採取年月日：時刻	平 成 30 年 10 月 1 日
特　記　事　項	採取者:大協プラス株式会社　測定日:2018.10.03 装置名:GC4020（検出器）,DSA-LX（MCA)キャンベラジャパン

注）試料名及び採取年月日、時刻、特記事項については、依頼者のお申し出により記入いたしました。

検　査　項　目	単 位	結　果	検出限界	検　査　方　法
放射性ヨウ素(ヨウ素131)	Bq/kg	検出されない	0.9	*
放射性セシウム(セシウム134)	Bq/kg	検出されない	0.8	*
放射性セシウム(セシウム137)	Bq/kg	検出されない	0.7	*
放射性セシウム(合計値)	Bq/kg	検出されない	---	
－以 下 余 白－				

*「水道水等の放射能測定マニュアル」（平成23年10月 厚生労働省健康局水道課）
第3章 ゲルマニウム半導体検出器を用いるガンマ線スペクトロメトリーによる放射能測定法･
注)検出限界とは、測定器が検出可能な最小濃度です。
注)測定結果は測定日における濃度を表します。

○記入された試験結果は、試験された試料のみに関するものです
○当社の書面による承認がない限り、試験検査成績書の一部分だけを複製することは御遠慮ください